

東欧経済の史的展望 : 試行錯誤と連続性

SAITO, Minoru / 斎藤, 稔

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

66

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

46

(発行年 / Year)

1998-10-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002602>

東欧経済の史的展望

——試行錯誤と連続性——

齋藤 稔

目次

- はじめに——ロシア・中国・東欧
- I. 「東欧」をめぐる国際関係
- (1) 「東欧」とは何か—歴史的諸前提—
- (2) 第一次大戦の諸結果と第二次大戦への道
- II. 「人民民主主義」と「ソ連型社会主義」
- (1) 「人民民主主義」の提起と変質
- (2) 東欧における「ソ連型社会主義」
- III. 体制内改革の試行
- (1) 「ソ連型社会主義」の限界
- (2) 体制内改革の諸類型
- IV. 「体制転換」への選択
- (1) 体制内諸改革の限界
- (2) 東欧の解体
- V. 歴史的教訓と展望

はじめに——ロシア・中国・東欧

1991年12月、最初で最後のソ連大統領ミハイル・ゴルバチョフの辞任によって、連邦国家としての「ソヴェト社会主義共和国連邦」は解体した。それと同時に「ソヴェト制度」も「社会主義」も否定され、共産党一党支配と中央集権的経済計画化を基本的な特徴としていた「ソ連型社会主義」も崩壊した。この「ソ連型社会主義」は、マルクスの社会主義の理念を

一応の旗印として掲げながらも、マルクスが自己の立論のさいに自明のこととしていた、社会主義の実現のための物質的・技術的前提（生産力の高度の発展）も、組織的・文化的前提（管理能力を備えた直接生産者層の存在）も欠いていた後進国ロシアの諸条件のもとで、十月革命以降のボリシェヴィキ政権が、敵意に満ちた資本主義諸国の包囲の中で生きのびるための必死の方策、非常手段として採用を余儀なくされた、極度の中央集権的な危機管理体制が、その後の平時状態への移行においても、恒常的な体制として定着し維持されたものであった⁽¹⁾。

この「ソ連型社会主義」の体制によってスターリン指導下のソ連が独ソ戦に勝利したこと、および第二次大戦後の東西冷戦への軍事的対応の必要は、この危機管理体制をさらに維持継続することを正当化する理由となった。

ナチス・ドイツへの従属と軍事的屈服をもたらした戦前の体制への批判から、第二次大戦後に新たな体制を模索した東欧諸国は、ソ連の圧倒的な軍事的・政治的影響の下で、占領と破壊からの急速な復興と西欧に対する歴史的格差の早急な縮小をめざして、おおむね 1948 年前後に、この「ソ連型社会主義」を採用するにいたったが、これは、ある程度までは不可避的な選択であった（この時点で他に可能な代案がありえたかどうかは、のちに検討する）。

1949 年 10 月に中国共産党主導のもとで成立した中華人民共和国も、国共内戦に引き続く軍事的緊張（そのピークは朝鮮戦争における米軍の鴨緑江接近と、それに対抗した中国義勇軍の参戦であった）と、日本の侵略による破壊からの復興および東欧諸国よりもさらに後進的かつ従属的な経済構造の急速な解体・再編の必要から、国民党政権への支持を継続した西側諸国からの完全な孤立状態の中で、単にソ連からの軍事的・技術的援助の受入れのためばかりではなく、みずからの選択として「ソ連型社会主義」の模写を志向したのである。1950 年代に、中国共産党主席・中華人民共和国国家主席毛沢東は、「向蘇一辺倒」（ひたすらソ連に学べ）というスロー

ガンを掲げていた。

周知のように、1990年代に入って、「ソ連型社会主義」の元祖のソ連邦は解体し、旧ソ連邦を構成していた15の共和国はすべて、ロシア連邦共和国をはじめとして全面的な「市場経済化」（これは「資本主義化」に他ならないが、かつてソ連共産党の高級幹部であった現ロシア大統領ボリス・エリツィンは「資本主義化」という言葉を避けて一度も使ったことがない）をめざしている。しかしながら、バルト三国をのぞく「独立国家共同体」参加12カ国のいずれにおいても、いまだに「市場経済化」が成功して持続的な経済成長を確実にしたところはない。しかも政治的には、ロシアのエリツィン大統領を含め「独立国家共同体」参加諸国の大部分で、旧ソ連共産党の高級幹部が「自由選挙」によって大統領に選出され、独裁的な権限を行使しているのである。

現在の中国は、いまなお共産党の一党支配（これは共産党以外の政党が存在しないということではなく、政権党である共産党に反対する政治組織の存在が認められていない、という意味である）が続いており、「ソ連型社会主義」が政治面では維持されている。しかし経済政策においては、周知のように、1970年代後半以降、「改革・開放」（「経済体制改革」と「対外経済開放」）の名のもとに、共産党主導の「市場経済化」が進められている⁽²⁾。

この「改革・開放」は、なおかなりの比重の国営経済部門を残したままに進められ、その限りでは一応成功してきたとみられる（この残存する国営経済部門の今後の改革こそが新任の朱首相の最大の課題であることは、朱首相本人が明言している）。私事ながら最近2回にわたって中国各地を旅行したが、旅行者の目にふれる私営商業、私営サービスの活発化はめざましく、「市場経済化」にあたってはすべてに不器用なロシア人たちに見習わせたいと思ったほどの商売熱心さであった。

「ソ連型社会主義」の元祖が崩壊したことによってみずからも「ソ連型社会主義」を放棄することになった（もしもソ連が崩壊しなかったとすれ

ば、この「体制転換」は、少なくとも平和的には不可能だったであろう) 東欧諸国は、いわば旧ソ連諸国と現在の中国との中間に位置するといえよう。東欧諸国、とくにその北部に位置する「中欧諸国」(ポーランド、チェコ、ハンガリー、それに、若干問題はありますがチェコと分離して独立したスロヴァキアを含む)は、大きな政治的混乱を回避しながら一党支配から複数政党による議会制民主主義への移行を実現させた。経済的にも、これら諸国は移行当初の「転換ショック」を比較的短期間にとどめて、ようやく持続的な経済成長に向かおうとしている。この点では、より後進的な(したがって「ソ連型社会主義」が、少なくとも1970年代までは経済成長に有効に作用した)バルカン諸国が、いまだに政治的・経済的混迷から脱却しえない状況(その最悪の実例が、旧ユーゴスラヴィア諸国における民族紛争と極度の経済危機である)にあるのとは対照的であり、この意味では、もはや「東欧諸国」を一括して論じることはむずかしくなっているとみえよう。

しかしながら、このことは、いまやNATO加盟からEU加盟へとつきすすんでいる「中欧諸国」が、他の東欧諸国とは異なって、「もともと西欧諸国とは歴史的・文化的に同質であり、一時的にソ連の圧力によってソ連圏に組みこまれソ連型の体制を強制されていたのが、いまや晴れて“西欧への回帰”を果せるようになったのだ」というような、「体制転換」後に多い俗論を正当化するものではない。

私はかつて、「旧ソ連・東欧諸国の体制転換」(『経済志林』第62巻第3/4号[1995.3], 141ページ)で次のように書いた。「……ほぼエルベ河を境界とするヨーロッパの東半分は、産業革命と封建制解体の過程ですでに西半分から大きくたちおくれ、その後も東西の経済発展の格差が東欧の西欧への政治的・経済的従属をもたらしてきたのである。この西欧との歴史的格差、経済の後進性を早急に克服するためにこそ、戦後のソ連型社会主義による強行的工業化も、ポーランドの戦後経済を指導したオスカー・ランゲも認めているように“ある期間は必要かつ有用”であった。ところが、

“体制転換”の過程で東欧諸国の新政権は、このような歴史的現実を無視して、各国が今からでも西欧と同様の政治・経済制度を性急に導入しさえすれば、現在の西欧諸国と同様の経済水準、生活水準にすぐさま到達できる、という幻想をいだいていた。ハンガリー出身の東欧研究者ジョージ（ジェルジ）・シェプリンによれば、19世紀の東欧諸国のエリート政治家たちも、西欧水準の政治的経済的発展を達成するという課題を極度に単純化して、彼ら自身の地域的特徴を無視しても西欧の諸制度を直輸入しようとした。彼らは、西欧の諸制度も数世代にわたる発展の過程で形成されてきたものであることを知ろうとはせず、ただその制度を直輸入しさえすれば、早急に西欧なみの近代化水準に到達できると信じていたのである。[もちろんそのような試みが成功しなかったことは歴史が証明している] 現在、“市場経済への急速な移行”をとらえて西側の“助言者”たちの無責任な勧告を丸呑みにしている、東欧諸国の“急進改革派”エリートたちの発想も、前世紀のエリートたちの発想からほとんど進歩していないようである。」

市場至上主義と盲目的な西欧型への信仰にもとづいた「ショック療法的「急進改革」は、東欧諸国の体制転換にさいして大きな経済的・社会的被害をもたらした。しかしながらまた、周知のような政治情勢と国際的環境の中では、東欧諸国にとって、この暴走的な「急進改革」に代わりうるどのような現実的な選択がありえたのだろうか。後述するような体制内改革の不成功のあとでは、東欧諸国においては、中国型の「共産党主導下の市場経済化」は現実的な選択肢とはなりえなかった。私自身も、この問題にはいまだ解答を見いだしてはいない。以下では、東欧諸国の過去の歴史からの教訓をさぐって、いくらかでもこの問題の解答に迫るために、私自身の従来の諸論考をふりかえりながら、ロシア革命前後に東欧諸国が直面した諸課題とそれへの対応努力、第二次大戦後の「人民民主主義」の提起から「ソ連型社会主義」への転化の過程、その後の体制内諸改革の発想と問題点を再検討し、あらためて「体制転換」を見直してみたい。

- (1) 斎藤 稔「レーニンにおける社会主義経済論」『経済志林』第40巻第4号(1972.11), 24 ページ, および斎藤 稔『社会主義経済論序説』大月書店(1976.5), 第1章第2節参照。なお、私のこの「物質的・技術的前提と組織的・文化的前提」の論考に対して1972年当時在外研究中だった故・松尾太郎教授からわざわざ賛同のお手紙をいただいたことはわすれられない。
- (2) 私は1979年に労働者自主管理研究会議訪中団の一員として初めて中国を訪問し、文化大革命からの脱却の途中であった当時の中国が、ソ連や東欧と異なった道を歩むことが可能であるかどうかとの問題意識から、「中国型社会主義は存在するか」(『経済志林』第47巻第3号)という文章を書いた。もちろん、現在の中国は当時とは大きく変化している。今はむしろ、「中国型社会主義」はどこまで社会主義なのか、が問題である。

I. 「東欧」をめぐる国際関係

(1) 「東欧」とは何か—歴史的諸前提—

本稿の対象とする「東欧諸国」ないし「東欧地域」をどのように規定するか、ということがまず問われなければならない。今日では、第二次大戦後に、いわゆる「ソ連圏」に組みこまれて「ソ連型社会主義」の体制をとり、ソ連崩壊にともなって「体制転換」を選択したヨーロッパ諸国、を指すものと一般的に理解されている。

しかし、かつてスターリンと対立し「自主管理社会主義」を掲げた旧ユーゴスラヴィア連邦は、自国は「ソ連圏」でもなければ「ソ連型社会主義」でもない、として、「東欧」に含まれることに反発した(当時の国連統計は、「東欧」とは区別してユーゴスラヴィア一国を特別扱いにしている。ただし、旧ユーゴスラヴィアの「自主管理社会主義」がどこまで「ソ連型社会主義」と異なっていたのかは疑問である)。また、ソ連邦そのものに含まれていたバルト三国を、「体制転換」以前の歴史的過程を無視してただちに「東欧」に一括して含めることには無理がある。しかも、それ以外の「東欧諸国」も、民族、言語、宗教、文化の多様性からすれば、これら諸国の全体としての同質性あるいは共通性をどこに見いだすかは難問である。

この難問に対して、筆者の先輩であり日本における東欧研究の先駆者の一人である百瀬 宏氏は、ヨーロッパ・ロシアまで含めた「広義の東欧概念」（つまり、大西洋からウラル山脈までのヨーロッパ大陸の、ドイツ東部国境以东の東半分）と区別される、「狭義の東欧概念」を提示されている。

「狭義の東欧概念が成立したのは、第一次世界大戦直後である。……第一次世界大戦の結果、19世紀以来のオスマン帝国の解体のあとを追うようにして、オーストリア・ハンガリー、ロシア、ドイツという三つの多民族帝国が解体し、バルト海沿岸にいたる幅広い地帯に、“国民国家”を目指した小国の群れが出現したのであった。これらの小国の集団が、まさに狭義の東欧にあたる。」しかし、「東欧」と「西欧」との区別は、第一次世界大戦後に初めて生じたのではない。

「この地域の人びとは、近代以来の歴史の中で共通した問題に直面してきた。……第一に、これらの国ぐにないし地域は、西欧を半月形に取り巻くかたちで存在し、……近代西欧で資本主義が発達してゆくと、この地域はいわゆる“後背地”として、西欧の市場になると同時に、西欧に原料や食糧を供給する、という関係に立った。……近代西欧に対する“後背地”のこうした関係が、この地域に共通の経済発展の遅れとねじれを生み出し、第一次世界大戦後にこの地域に独立国が出そろった後も、西欧の“先進”資本主義諸国との格差はかえって広がるという状況を招いたのであった。」

「第二に、東欧地域は、これもまた近代西欧のインパクトを受けて、“国民国家”の思想と制度を、地域の実態を無視して取り入れていった。……西欧独自の歴史的条件下で育った政治制度をそのまま東欧に持ち込むことは、事態を困難にこそすれ、問題の根本的な解決には役立たなかった。」

第二次世界大戦突入の過程で西側に見捨てられ（1938年のミュンヘン協定）、ほぼ全域がナチス・ドイツに占領され、ソ連赤軍によってようやく占領から解放された東欧諸国にとって、第二次大戦後の時期は深刻な反省の時期であった。百瀬氏はこの時期を次のように概括しているが、筆者はこれに全面的に同意する。

「……東欧諸国が独・伊枢軸勢力による支配を許してしまった原因は何か。二度とこの轍を踏まないためには、何をしなければならぬか、を考えた時、立ち遅れた経済、虐げられた農民や労働者、民族差別、機能しない民主主義、この地域をめぐる列強の抗争といった、歴史に根ざす問題を解決するためには、西欧の真似ではない新しい民主主義と社会変革が必要であった。第二次世界大戦後に東欧でおこった変化は、たんにソ連が支配したというだけではなく、こうした歴史の文脈においてとらえるべきであろう。」「しかし東欧諸国が、戦後間もなく高進した冷戦状況の中で四苦八苦しながら踏み込んでいった、“社会主義”の道は、1980年代末にあえなく挫折した。その直後から始まった民族紛争は東欧が第二次大戦前の振り出しにもどったことを印象づけている。……」⁽³⁾

「体制転換」を選択して全面的に西側に傾斜していったことで、「東欧」にとっての積年の課題が解決したわけではない。百瀬氏が指摘するように、問題は振り出しにもどったにすぎないのである。

日本における戦後の東欧研究は、歴史的・文化的分野での戦前からの少数の研究者をのぞけば、政治・経済分野では、第二次大戦後の変化のみに着目して、主としてソ連側の文献を利用して戦後の過程のみを略述するものが多かった（現在はまた、1980年代末までの時期を無視して「体制転換」過程のみに着目しているものがほとんどである）。私は1970年に、東欧諸国の戦前の体制の欠陥を克服する努力の結果としての戦後体制の性格を明らかにするために、「東欧社会主義の歴史的規定条件」（『経済志林』第38巻第1号 [1970.2]）を書いた。そこでは、東欧諸国の経済的後進性について、次のようにのべている。

「第二次大戦以前の資本主義的発展において、東欧諸国が全体としての後進性から脱却できず、西欧に対して従属的な地位におかれていたのは、東欧諸地域がその資本主義的工業化の初期においてすでに、世界的な体制としての帝国主義の一環として組織されていたからであった。東欧諸地域の帝国主義的な再組織、再編成は、これら諸地域において、帝国主義に有

利な少数の産業を急激に発展させ、そこに早熟な独占を形成させながらも、他方では、その他の産業、とくに農業における後進性を温存してこれを帝国主義的支配に利用するという結果をもたらした。かくして、東欧における資本主義的発展は、一面では社会主義の直接的な前提となりうるほどの少数の高度に組織された産業部門を出現させながらも、他方では他の大部分の産業の発展はヨーロッパの平均水準からいちじるしくたちおくれたままであるという、跛行的、奇形的な発展となり、全体としての後進性を特徴づけたのである。」

「[第二次大戦前の経済発展水準に関して] 東欧諸国を三つのグループに分類することが可能である。第一のグループに属するのは、農業人口が30%前後、工業人口がほぼそれを上回るという先進資本主義国型の人口構造を示しているチェコスロヴァキアであり、しかもただ一国である。第二のグループは、農業人口がなお半分以上を占めながらも工業人口比率が20%前後に達し、当時のイタリア、スペイン、ポルトガルなみの水準にあった、いわば工業国への過程にある中進国のハンガリー、ポーランドである。第三のグループは農業人口が四分の三以上を占め、工業人口が1割前後にすぎない農業国で、ルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラヴィア、アルバニアなどのバルカン諸国がこれに含まれる [後述するように、この三層構造自体は現在も本質的に維持されている]。第二グループの諸国では重工業もかなりの程度発達していたが、第三グループでは軽工業がほとんどであり、20世紀初頭における産業構造は西欧諸国の19世紀前半の状況に類似していたといわれる。なお、当時の帝政ロシアの状況は、この第二グループと第三グループの中間に位置していたとみていいだろう。」

「この三グループ間の歴然たる格差が存在し、しかもなお全体としてヨーロッパ平均の生産力水準を下回っていたことが、東欧諸国においては特徴的であった。[ECE, Economic Survey of Europe in 1948によれば] 1938年のヨーロッパ平均の一人あたり工業生産高は同年のドル価格で69ドルであり、イギリスはその2倍 [ドイツは1.9倍] に達していたが、東欧諸

国はチェコスロヴァキアを含めて例外なしにヨーロッパ平均を下回っている。ヨーロッパ平均を100とすれば、チェコスロヴァキア84、ハンガリー41、ポーランド30、ルーマニア17、ブルガリア13にすぎない。」

「このような東欧諸国の経済的後進性は、帝国主義の政治的経済的支配という状況のもとでは、資本主義的な方法によっては克服できなかった。したがって東欧諸国においては後進性脱却の道の模索は必然的に帝国主義批判につながらざるをえなかった。しかしまた東欧自体の力では帝国主義の支配からのがれることは不可能であった。第一次大戦直後における東欧諸国の革命運動の挫折、帝国主義的再編成の過程はそのことを立証した〔次節で略述〕。東欧諸国にとっては、帝国主義体制が外部の力によってくずれることが必要であり、それを遂行したのが第二次大戦におけるソ連の勝利、ソ連軍による東欧諸国の解放であった。イギリスの東欧研究者ドーリン・ウォリナーは、このことをつぎのように表現している。“……東欧がもっとも必要としていたのは産業革命であり、しかも、ソ連の勝利によるヨーロッパのバランス・オブ・パワーの変化なしには、産業革命は決してやってこなかっただろう。西欧は、東欧に関心を持った場合にはつねに、東欧を安い食糧と安い労働とを提供する後進地域にとどめておくことにしか関心を示さなかった。”(Doreen Warriner: *Revolution in Eastern Europe*, 1950, xiii-xiv) ソ連軍による東欧諸国の解放がその後多くの問題を生み出したとはいえ、やはりソ連軍による解放は東欧諸国にとって必要な条件であった。」⁽⁴⁾

前述のように、私はこれらの文章を1970年に書いているが、現在でも私はこれらの文章を大きく改定する必要があるとは思っていない。東欧諸国における「ソ連型社会主義」の批判は後述するが、ソ連軍の東欧占領時における蛮行についても、日本占領時における米軍の蛮行（中国での日本軍の蛮行はいうにおよばず）とならべて、等しく批判すべきものであろう。

(3) 百瀬 宏「“東欧”とはなにか」、『東欧』自由国民社、1995、18ページ、

19-22ページ, 24-25 ページ。

- (4) 斎藤 稔「東欧社会主義の歴史的規定条件」、『経済志林』第38巻第1号(1970.2) 253-254 ページ, 254-256 ページ, 257-258 ページ。なお、戦前の東欧経済のより詳細な分析に関しては、I. T. ベレンド, Gy. ラーンキ(南塚信吾監訳)『東欧経済史』, 中央大学出版局, 1978年, および南塚信吾著『東欧経済史の研究』, ミネルヴァ書房, 1979年, を参照。

(2) 第一次大戦の諸結果と第二次大戦への道

西欧各国でブルジョア革命が群発した1848年当時、それに呼応するようクラクフ、ブダペスト、プラハで相前後しておこった、国家的独立をめざす蜂起はいずれも鎮圧され失敗に終わった。ようやく1867年に、オーストリア・ハンガリー二重王国の形成(アウスグライヒ)によってハンガリーが事実上の独立を達成するにいたる。その後バルカン地域では1879年にブルガリア王国, 1881年にルーマニア王国, 1882年にセルビア王国が相次いで成立し, 1912年にはアルバニア王国の成立が宣言された。

しかしポーランドとチェコスロヴァキアが独立を達成し, ハンガリーがオーストリアとの二重王国から自立したのは, いずれも第一次大戦後の1918年のことであった。セルビアがクロアチアとスロヴェニアを合併してユーゴスラヴィア王国となったのも1918年である(ただしこの名称が確定したのは1929年)。いうまでもなく, これらは, 第一次大戦におけるドイツ帝国とオーストリア・ハンガリー二重王国の敗北, およびロシア革命による帝政ロシアの崩壊の結果であった。

これらの諸国家の形成にさいして多くの民族紛争が生じ, 第二次大戦への遠因ともなった。その詳細はここでは省略するが, そのいくつかをあげるとすれば, 新生ポーランドの東西国境問題, チェコスロヴァキア西部のドイツ人居住地域のいわゆるズデーテン(チェコ語ではスデット)問題, ハンガリーとルーマニアとの間のトランシルヴァニア問題, ブルガリアとユーゴスラヴィアにまたがるマケドニア人問題, そしてユーゴスラヴィア

内部のアルバニア人問題などが、今日にいたるまで、この地域の紛争の火種として残っているのである。

三帝国の解体は、東欧の新生諸国家をめぐる国際関係にも大きな変化をもたらした。東からは、革命ロシアのソヴェト政権が、コミンテルンを創設してロシア革命の世界革命への拡大をめざし、西からは、それに対抗してウイルソンの民主主義の提起（“To make the world safe for democracy”）が、現実にはヴェルサイユ体制としてドイツ革命を圧殺しロシア革命の波及を阻止しようとしていた。私は前出の1970年の論文で、「第一次大戦後の東欧における革命と反革命」と題して次のように書いた。

「……第一次大戦後の東欧においては、一方ではロシア革命が、思想的影響のみならず現実に帝国主義に対する対抗勢力としてあらわれ、他方ではウイルソンの民主主義が、一時的にせよ東欧のブルジョア民主主義勢力を強化する役割を果たしたために、旧支配勢力を打倒するための有利な情勢が作りだされた。しかし、ロシア革命は当時なお革命運動を国際的に援助するにはあまりにも微力であり、他方で、ウイルソンの外被をぬぎ捨てたヴェルサイユ体制による国際的反革命の結集によって、東欧では、ブルジョア民主主義的な改革ですらも、あるいは圧殺され、あるいはきわめて不十分に実施されたにとどまり、1920年代中ごろまでに、先駆的ファシズムが東欧のかなりの地域を支配するにいたるのである。」⁽⁶⁾

当時の東欧諸地域のイデオロギー状況について、私は、Hugh Seaton-Watson を参考にして⁽⁶⁾、四つに区分した。ロシア革命の直接的影響とオーストリア・マルクス主義とが混在した「革命的マルクス主義」、「人民主義」とよばれる農民的社会主義の思想、ウイルソンの民主主義を土着させようとしたブルジョア民主主義思想、および、「先駆的ファシズム」である（これらのイデオロギーを体現した諸政党については説明を省略する）。

「人民主義（Populism）」は、東欧諸地域で人口の多数を占めている農民こそが、本来の「人民」である、という発想に立ち、勤労農民による小土地所有を基礎とした農業生産を重視し、消費的な都市人口と生産的農民

との対立を基本的な矛盾とみなして、「農民共和国」の実現を目標としていた。これに対して、当時の「革命的マルクス主義」は、ロシア革命の影響を受けて直接行動による権力奪取をめざしながらも、オーストリア・マルクス主義をひきついで民族自決に否定的であり、土地の国有化と大規模国営農場の創設を掲げて「人民主義」と対立した。もともと微弱な東欧諸国の都市ブルジョアジーを基盤としたブルジョア民主主義思想は、ソヴェト制度による「プロレタリア独裁」をめざした「革命的マルクス主義」とは相容れず、「人民主義」的農民勢力との協力も成立しなかった。

「革命的マルクス主義」が農民の土地要求を評価できなかったのに対して、旧支配勢力は土地改革の公約を反革命結集のために最大限に利用した。ポーランドでは、1920年夏のロシア赤軍のワルシャワ接近のさいに土地改革が公約されたが、トハチェフスキー指揮下のロシア赤軍が後退を余儀なくされたあと、この公約は棚上げにされた。チェコスロヴァキアでは建国直後に土地改革が着手され、初代大統領トーマス・マサリックは「われわれは土地改革によって社会的爆発を予防した」と語っている。ルーマニアでも、国王フェルディナンドは第一次大戦後ただちに土地改革勅令を発してロシア革命およびハンガリー革命の波及を阻止し、大ルーマニア（トランシルヴァニアを含む）の領土的統一を達成する手段とした⁷⁾。

かくして旧支配勢力は、ヴェルサイユ体制の国際的協力を得て「革命的マルクス主義」を鎮圧し、急進民主主義的改革をも暴力的に阻止して強権的支配体制を再建した。彼らはのちに、本格的ファシズムであるナチス・ドイツの進出に直面して、あるいは積極的にナチスに協力し、あるいはナチス体制に吸収されてゆく。その意味で「先駆的ファシズム」である。

したがって、第一次大戦の諸結果の政治的側面である「東欧における革命と反革命」の様相を比喩的に要約すれば、「レーニンが（ロシア革命の西方への拡大に）失敗し、ウイルソンが（民主主義の定着に）失敗し、ヒトラーが最終的に成功した」ということになるだろう。すなわち、レーニンが意図したロシア革命の西方への拡大（そして世界革命への波及）は阻

止され、「革命的マルクス主義」は他勢力との協同も成立せずに孤立した。ウイルソンの民主主義は、例外的にチェコスロヴァキア一国で議会制民主主義が定着したのみで、他は「先駆的ファシズム」によってその芽をつみとられ、結局は「本格的ファシズム」のヒトラー・ドイツが東欧全域を支配下におくことになったのである。

後述するように、この教訓から、1930年代後半以降、「革命的マルクス主義」と「人民主義」、およびブルジョア民主主義の三者の協力が、ファシズム反対と民族的自立の回復、農民の土地要求の容認と抜本的土地改革の実施、複数政党の共存による議会制民主主義の確立を掲げた「反ファシズム統一戦線」の形成へと進み、さらにソヴェト制度と区別される「人民民主主義」の構想へと発展するのである⁽⁸⁾。

東欧における「第二次大戦への道」を年表的に略述すれば、以下のようになる。イタリアのムッソリーニ・ファシスト政権（1922年成立）は、1936年のエチオピア侵略ののち1939年4月にはアドリア海対岸のアルバニアを占領し併合する。ドイツのヒトラー政権（1933年成立）は1938年3月にオーストリアを併合し、次の目標をチェコスロヴァキアに定めた。1938年9月の英（チェンバレン首相）、仏（ダラディエ首相）、独（ヒトラー総統）、伊（ムッソリーニ首相）によるミュンヘン会談は、ドイツ、イタリアの西方進出を回避するためにチェコスロヴァキアの解体を容認した。いわゆる宥和政策（Appeasement policy）である〔この時にチェコスロヴァキアの解体に抗議したのはソ連だけだった。さらに第二次大戦末期の1945年5月にドイツ占領軍に対して蜂起したプラハ市民の危機を救ったのもソ連軍だった。このためチェコスロヴァキアの国民は戦後も親ソ的だったが、それを逆転させたのは1968年8月に「プラハの春」を圧殺したソ連の軍事介入であった〕。

翌1939年4月にドイツ軍はチェコ地域を占領し、スロヴァキアを保護国として傀儡政権を樹立した。さらにドイツは同年9月1日にポーランド国境から電撃戦を開始して一週間でポーランド全土を占領、イギリス、フ

ランスもポーランドの同盟国としてドイツに宣戦を布告したが、西部戦線ではかなりのあいだ実際の戦闘は生じなかった。

ドイツのポーランド占領時にソ連は、独ソ不可侵条約の秘密議定書に基づいて出兵し、ポーランド東部を占領し自国の領土に編入した。ソ連の占領地域が、第一次大戦後に当時のイギリス外相カーゾンがソ連とポーランドの妥当な国境線として提示した、いわゆるカーゾン・ラインの東側であったとはいえ、この経過はポーランドの伝統的な反ロシア感情をさらに刺激することになった。

1940年9月には、英・仏に対抗してファシスト三国による日・独・伊三国同盟が成立したが、東欧地域では、ナチス・ドイツに迎合してハンガリー（1940年11月）、ルーマニア（1940年11月）、ブルガリア（1941年3月）、ユーゴスラヴィア（1941年3月）がこの三国同盟に正式加盟し、ドイツの同盟国として対ソ戦にも参加した。ただしこのうちユーゴスラヴィアでは、ドイツとの同盟に反対した軍部がクーデターをおこし、ベタル国王はロンドンに亡命した。その後は周知のように、ユーゴスラヴィアを占領したドイツ軍と、チトーの指揮するパルチザンとが死闘をくりひろげることになる。したがって、ドイツ敗北後の連合国側の戦後処理にあたって、ドイツとの同盟国（したがって敗戦国）と、ドイツに抵抗した国とははっきりと区別されることになる。

(5) 斎藤 稔「東欧社会主義の歴史的規定条件」, 268 ページ。

(6) Hugh Seaton-Watson: *The East European Revolution, 1952, Chapter Two (Parties and Politics)*. 邦訳(ただし前半のみ、初岡昌一郎訳)『東欧の革命』, 新時代社, 1969年, 第二章「政党と政治」参照。

(7) 東欧諸国の土地改革について、第一次大戦後と第二次大戦後とを比較して論じたものに、宇高基輔「東欧諸国における土地改革と農業の再編成」, 『社会科学研究』第7巻第2・3・4合併号, がある。

(8) 私は論文「21カ条から人民戦線へ」, 『歴史学研究』第402号(1973年11月)において、1919年のハンガリー・ソヴェトと1923年のブルガリア・クーデターとを比較してこの観点をのべた。なお、1923年にブルガリア共産党の幹部として統一戦線への政策転換を主導したゲオルギー・ディミトロフが、

のちにコミンテルン書記長として人民戦線戦術を提起したことを指摘しておきたい。

II. 「人民民主主義」と「ソ連型社会主義」

(1) 「人民民主主義」の提起と変質

1976年の自著『社会主義経済論序説』の第六章第一節「人民民主主義革命とソ連型過渡期」で、私は第二次大戦直後の東欧諸国の変革の過程を次のように要約した⁽⁹⁾。

「第二次大戦前夜の東欧諸国は、ミュンヘン協定(1938年9月)以降、しだいにその全域がドイツおよびイタリアのファシズムの支配下におかれた。ファシズム支配下での抵抗運動の中で、東欧諸国では、労働者政党、農民政党、ブルジョア民主主義諸政党の三者を中心とした民族解放・反ファシズム統一戦線が結成され、ソ連軍の進攻によるファシズムの軍事的敗北という有利な情勢のもとで、1944～1945年には各国で統一戦線政府が成立する。統一戦線の内部で基本的に一致した主要な経済政策は、徹底した土地改革の実施、重要産業の国家統制ないし国有化、戦時インフレの収束と国民経済の復興であった。」

「これらの政策は、統一戦線の政策であるとともに、事実上、社会主義への移行の開始を準備するものであった。土地改革の実施は農民の支持のもとに社会主義を建設するための必要条件であり、重要産業の国有化は、もっぱらファシストおよびその協力者の資産の没収を目的とした当初の段階から、私企業の労働者統制をへて全面的な社会主義的国有化へと発展した。戦時インフレの収束と国民経済の復興のための諸方策は、それ自身が、経済計画化の最初の試みとなった。……」

「ほぼ1948年ごろには、東欧全体において社会主義的変革への準備段階が終了し、明確に社会主義への移行をめざした諸方策が実行されるにいたった。この過程は一般に“人民民主主義革命”と総称されている。“人民民

主義”（中国では同様の事態が“新民主主義”とよばれた）とは、ブルジョア民主主義でもソヴェト型社会主義でもない、新しい型の民主主義を意味した。それは、社会主義建設の過程においても統一戦線を基盤とした多数政党制を維持し、ブルジョア民主主義がのこした議会制度を通じて社会主義的民主主義を実現しようとしたのである。」

ここであらためて強調しておかなければならないのは、この1948年当時に東欧諸国がめざした「社会主義」が、ただちに「ソ連型社会主義」そのものを意味するものではなかった、ということである。まさにこの時期に、ポーランド労働者党のヴラジスラフ・ゴムルカ書記長、チェコスロヴァキア共産党のクレメント・ゴットワルド議長、ブルガリア労働者党（「共産主義者」）のゲオルギー・ディミトロフ書記長は相次いで、「人民民主主義」が「ソヴェト型」でも「プロレタリア独裁」でもない「第三の道」であることを強調していた⁽⁴⁰⁾。のちにこれらの人々は、いずれもソ連側からきびしい批判を浴びせられることになる。後述するように、「人民民主主義」から「ソ連型社会主義」への転換は、冷戦開始による国際緊張の激化、「ユーゴスラヴィア問題」と関連しての戦後スターリン体制からの締めつけ強化、および、路線をめぐる各国内部の政治闘争が大きく作用したのであって、「人民民主主義」が最初から、「ソ連型社会主義」への単なる準備段階であったのではない。

東西冷戦開始の責任がどちらの側に重かったのかは今なお論争問題だが、時期的には明らかに西側からの挑戦が先行した。イギリスの前首相ウィンストン・チャーチルはすでに1946年3月5日にアメリカで「世界共産主義を粉砕するための世界的な十字軍」の結成をよびかけていた。西側のある論者によれば、それでもなお「1947年初頭までは、ソ連政府はその戦略を、連合国間の協力が持続されるという前提の上に立てていた。この論理的な結果として、ソ連政府は他国の共産主義政党に、慎重さと穏和とを勧告していた。」これを変更させたのは（“過剰反応”という批判もあるが）、トルーマン・ドクトリンの公表（1947年3月12日）とマーシャル・プラ

ンの提唱（同年6月5日）とによるアメリカの攻勢であった。

ソ連からの回答は、1947年9月末のコミンフォルム（共産党・労働者党情報局）の設置であった。ソ連共産党のほか東欧からポーランド、チェコスロヴァキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラヴィアの各国共産党（当時はポーランドとブルガリアは労働者党）、西欧からフランスとイタリアの共産党が参加し、会議の冒頭にソ連共産党政治局員アンドレイ・ジュダーノフが、戦後世界は「一方における帝国主義・反民主主義陣営〔西側〕と、他方における反帝国主義・民主主義陣営〔東側〕」とに分裂したと宣言した。これは必然的に、「第三の道」を排除する論理となった。さらにスターリンとチトーとの対立によるコミンフォルムのユーゴスラヴィア共産党攻撃が続き、東欧各国の共産党内でも「第三の道」批判、「チトー主義者」の追及・粛清が進行することになる（次節参照）。この過程で、「人民民主主義」が「ソ連型社会主義」への準備段階であることが（主としてソ連側から）あらためて強調され、むしろ「ソ連型社会主義」への転換がおそすぎたとして批判されることになるのである。

しかしまた、「人民民主主義」のこのような変質を、ソ連からの外圧のみで説明することには問題がのこる。共産党主導による「人民民主主義」という発想にはやはり限界があったのである。のちにチェコスロヴァキアでは、「プラハの春」（1968年）当時に、自国の1948年以前の時期は複数政党制が順調に機能していたとして、「プラハの春」の先駆者とみる論調が目立ったが、これは過大評価であった。私は1980年に、「東欧社会主義の歴史的転換点」と題してチェコスロヴァキアの1948年の諸事件（連立政権から事実上の共産党単独政権への転換）を分析し、つぎのように指摘した⁽¹⁾。

「……この当時〔1948年以前〕と“プラハの春”とでは、複数政党制そのものが相違しているのである。この当時に存在を認められていたのは、複数の階級が存在を前提にした複数政党制であった。種々雑多な階級の混在する過渡期においては、それぞれの階級の利害を代表する複数の政党が

存在するのは当然とされているが、指導的な立場にあるのは労働者階級を代表する政党であるとされ、他の階級の政党はその指導のもとに服し、階級の差異の消滅の過程でそれ自体が存在の理由を失うことになる。また当然、労働者階級を代表する指導政党はただひとつでなければならぬので、複数の階級の存在を前提にした複数政党制は、結局、一党支配に帰着することになる。これに対して、“プラハの春”の複数政党制は、同一階級の内部でも意見の相違があることを前提にし、政権交代の可能性をも視野に入れて、“いかなる党も、またいかなる政党連合も、社会主義的国家権力を独占することはできない”[1968年4月のチェコスロヴァキア共産党行動綱領]とするものであった。

「一党支配への志向はまた、党内での異論の排除に結びついた。……チェコスロヴァキア共産党のゴットワルド指導部はほとんど“モスクワ帰り”で固められ、国内抵抗派は指導部から疎外され、のちには、コミンフォルムのユーゴ追放という外圧を内圧に転化した“チトー主義者”批判の対象とされ、追放され逮捕され処刑された[これはポーランドでのゴムルカ前書記長追放の経過と全く同様であった]。一党支配は容易に個人（およびその側近グループ）の支配へと発展して行ったのである。このような一党支配内部の構造が、その党が支配する社会の構造に反映して行ったことはいうまでもない。したがって、このようなチェコスロヴァキア共産党（もちろんチェコスロヴァキア共産党だけではないが）の以前からの体質が、スランスキー事件[後述]を含む社会主義的民主主義の破壊に大きな責任がある、といえるのであって、それは決して1948年以後に新たに出てきた問題ではない。“プラハの春”は、この問題を根本的に問い直す前に挫折したのである。1948年の「人民民主主義」の可能性は、したがって、このような国際情勢と各国共産党の体質とを考慮に入れるならば、きわめて限定されたものでしかなかったといえよう。」

(9) 斎藤 稔『社会主義経済論序説』, 179-180 ページ。

(10) 百瀬 宏「ソ連・東欧圏」の形成と人民民主主義論の変遷—ひとつの覚

書き一」『歴史学研究』No. 465 (1979.2), 参照。

- (11) 斎藤 稔「東欧社会主義の歴史的転換点—チェコスロヴァキア, 1948—」
『経済志林』第48巻第3号(1980.12), 39-40 ページ。

(2) 東欧における「ソ連型社会主義」

前節末尾で指摘した、「人民民主主義」的複数政党制から事実上の一党支配（ただし、ソ連とは異なって、共産主義政党以外の“同伴者”諸政党も存在を認められていた）への転化は、きわめて象徴的に、1948年の一年間に、各国で一斉に“社共同”として表面化した。

1948年2月にはルーマニア共産党と社会民主党が合同してルーマニア労働者党（1965年7月からルーマニア共産党に復帰）が成立し、同年6月にはハンガリー共産党と社会民主党が合同してハンガリー勤労者党（1956年10月に解党、翌月にハンガリー社会主義労働者党が発足）が成立、同じ6月にチェコスロヴァキア共産党は社会民主党を吸収した。ブルガリアでは1948年8月に労働者党と社会民主党が合同し、12月の党大会でブルガリア共産党の名称が復活した。ポーランドでは同じ1948年の12月に労働者党とポーランド社会党が合同して統一労働者党となった（ユーゴスラヴィア共産党とアルバニア労働党は、もともと一党支配に近い状況で、このような“手間”は必要としなかった）。なお、1989年に社会主義労働者党多数派が結成したハンガリー社会党の議長となったレジェ・ニエルシ（1968年に体制内経済改革を主導した）は、もともと社会民主党員だったが、1948年の社共同は一般党員には何の相談もなかったので、自分は今でも社会民主党員だと語ったそうである。

この社共同を契機として、東欧全域における「第三の道」の拒否と異論の排除が進行した。コミンフォルムによるユーゴスラヴィア共産党批判後の1948年8月には、当時のポーランド労働者党書記長ヴラジスラフ・ゴムルカが、「右翼的・民族主義的偏向」を理由に解任、除名された。1949年には、ハンガリー勤労者党書記長代理・外相のラースロー・ライ

クとブルガリア共産党政治局員・副首相のトライチョ・コストフが、「チトーと帝国主義者のスパイ」として逮捕され、裁判の結果処刑された。1951年には粛清の第二の波があり、すでに除名されていたポーランドのゴムルカが逮捕・投獄（スターリン死後の1954年に釈放）され、ハンガリー勤労者党政治局員・内相のヤーノシュ・カーダール（のちの社会主義労働者党書記長）がライクとの交友関係で逮捕（同じく1954年に釈放）された。また新たにチェコスロヴァキアでルドルフ・スランスキー共産党書記長とヴラジーミル・クレメンティス外相が逮捕・処刑され、共産党幹部のグスタフ・フサーク（のちの党書記長・大統領）とヨセフ・スムルコフスキー（「プラハの春」当時に連邦議会議長）がともに終身刑となった。ポーランドとハンガリーでは1956年に、ブルガリアとチェコスロヴァキアでは1963年に、上記のすべての人々（およびここで名前をあげなかった多数の人々）が無実とされ、復権している。

経済政策面でも、社共合同前後に主要工業部門の全面的国有化が実施された。それについて流通部門の国有化も進行し、1950年ごろには卸売・小売商業ともに全面的に国営となった。この時点ではすでに、短期経済復興計画（2～3年）によって東欧諸国の工業生産力は戦前の水準をかなり越えていた。これを土台として、各国とも、1950年前後から相次いでソ連型の五カ年計画を発足させることになる。ソ連での1930年代の経験はかなり機械的に模倣した社会主義建設方式がこの当時に採用された理由を、戦後ポーランドの計画経済を指導しのちにはそれによる歪みの是正にも努力したオスカー・ランゲは、1957年に、次のように説明している⁽¹²⁾。

「……冷い戦争は、ヨーロッパのすべての人民民主主義国が、多かれ少なかれ社会主義建設のソ連モデルを模倣しはじめるような状況をもたらした。……偏向のもっとも重要な根源のひとつはまさにこの冷い戦争の情勢であり、きわめて急速な工業化、それも主として防衛力の強化を目的とする工業化の願望であった。……問題はもはや、ただ工業化を遂行することだけではなく、それをできるだけ早いテンポで遂行することであった。そ

のために、国民経済の計画的管理の集権化を必要とした。……われわれは工業化を、資本主義国でも適用された、戦争経済の方法によってやりとげたと、実際上言うことができる。」

「私 [オスカー・ランゲ] はここで、別の手段でこれをやれなかったか、という問題には立ち入らない。それはむずかしい、こみいった問題である。個人的に私は、この展開のうちには、ある歴史的必然性の要素が、全面的にとは言わないまでも、大いにあったという印象をいだいている。しかし、経済的刺激を行政的決定や道徳的・政治的アピールでおきかえた、このような戦争経済の方法は、ある期間は必要かつ有用でありうる方法であるが、国民経済管理の恒常的な方法ではありえないのは明白なことである。……偏向というのは、このような方法が必要以上に長期間適用されたことで、このために、集権的・行政的機構が、ある意味で自立的な政治的・経済的勢力となった、ということにあった。このように、徐々に [労働者の権力としての] プロレタリアート独裁が、この集権的・行政的機構の独裁に地位をゆずりわたしていったのである。」

ランゲのいうように、このような建設方式は、「ある期間は必要かつ有用」であった。東欧全体を通じて工業生産は1950年代の前半の5年間には年平均14%、後半の5年間には年平均10%の増加を記録し、工業内部での重化学工業の比率は、1950年代初頭の50%弱から、1960年代初頭には60~65%に上昇した。西欧諸国との格差はこの面ではかなり縮小し人口一人あたりの電力および粗鋼生産では1960年代にすでに西欧なみの水準に到達している。しかし、この反面で農業生産は、1950年代からの農業集団化の強行、農業労働力の都市への吸収、農業投資の過小のために年3~4%の増加にとどまり、相対的に軽視された農業および軽工業の不振は、全体としての工業化の進展にもかかわらず、国民の生活水準の向上をさまたげた。

1953年3月のスターリンの死によるソ連でのマレンコフ新政権の登場（“重工業優先政策の歴史的役割は終わった”と声明）、朝鮮停戦による国際

緊張の緩和は、このような「戦争経済の方法」からの転換を促進することになった。1953年から1955年にかけて、東欧諸国では、重工業の強行的発展による軽工業と農業の停滞が反省され、投資政策の手直し（重工業への極度の集中的投資を緩和）、農業集団化の行過ぎは是正、個人農業経営への援助の必要が強調された⁽¹³⁾。

しかしながら、この程度の手直しでは、それまでの短期間に急速に累積された諸矛盾の解決にはほど遠く、しかも、この政策転換の試みさえも、ソ連でのマレンコフ政権の失脚とフルシチョフ政権の登場（重工業優先政策の再強調）、それに便乗した、東欧内部での「右翼日和見主義批判」によって挫折した。1956年に発生した、ポーランドとハンガリーの深刻な事態は、より根本的な転換が必要であることを示すものであった（ハンガリーでは、1953年に首相として政策転換を主導し、1955年に「右翼日和見主義」として批判され失脚したイムレ・ナジが、1956年10月の動乱のさいに再度首相として登場するが、もはや收拾不能の状態となっていた⁽¹⁴⁾）。

(12) オスカー・ランゲ（鶴岡重成訳）『政治経済学と社会主義』、日本評論社、1974年、105-108 ページ。

(13) 斎藤 稔「東欧革命における過渡期の課題」、荒田 洋・門脇 彰編『過渡期経済の研究』、日本評論社、1975年、参照。

(14) 以上の叙述は、主として斎藤 稔「現代社会主義の歴史的地位(3)―東欧におけるソ連型社会主義―」、『科学と思想』No. 76 (1990年4月)、による。

Ⅲ. 体制内改革の試行

(1) 「ソ連型社会主義」の限界

フルシチョフのスターリン批判（1956年2月、ソ連共産党第20回大会）直後の、各国の「小スターリン体制」が大きく動揺した時期に、ポーランドでは、スターリン時代に追放されていた前書記長のゴムルカが国民の期待を担って統一労働者党第一書記として再登場し、ソ連の軍事介入の危機

をしのいで国民に改革を約束した。この時のポーランド国民の熱狂ぶりは、映画「大理石の男」にも再現されている。他方でハンガリーでは、ラーコシ体制からナジ政権への切りかえが遅きに失して国内が混乱状態となり、ソ連の軍事介入ののちにカーダール新政権の登場となった。1956年におけるポーランド、ハンガリー両国のこうした事態の発生は、一党支配体制の硬直化への政治的批判であるとともに、一面では1950年代前半の強行的工業化のもたらした社会的歪みのあらわれでもあった。これを契機に両国では、1956～1958年に、一連の経済政策の修正が実施され、計画決定の中央集権度を緩和する方向が模索され始めた。

さらに1960年代に入って、東欧各国では体制内経済改革の試行が開始された。それにはソ連がすでにフルシチョフ政権のもとで経済改革論議を解禁し（1962年9月のリーベルマン論文の発表）、フルシチョフ失脚後の1965年9月には「コスイギン経済改革」が開始されるという外圧の変化もあるが、1960年代の初頭に東欧諸国の成長鈍化傾向が顕在化したことも大きかった。

これまで東欧諸国の工業生産の高成長を支えてきたのは、工業への集中的な投資と、主として農業部門からの大量の労働力の投入、およびソ連からの格安の原材料・エネルギー資源の供与であった。しかし1960年代の初頭には、これらの三要因がすべて限界に近づいていた。工業化の進展につれて投資の生産力効果はしだいに減少し、「投資効率の低下」が明らかとなった。農業からの労働力の吸収も、1960年代の前半にはほぼ限界に達した。加えて、ソ連自体の資源開発コストの上昇が、東欧諸国に対する資源節約の要請となってあらわれたのである。このような成長要因の変化に加えて、生産物の滞貨の問題が生じてきた。生活必需品に対する最低の必要が満たされたのちには、消費財の品質への要求が高まったが、中央集権的な計画のもとで需要変化への対応が遅れたために、大量の在庫が発生することになった。

これまでのような、資金と労働力と資源の大量の投入によって生産物の

数量の増加をはかるという、いわゆる「粗放的工業化」から、資金の有効な利用による投資効率の改善、既存の労働力を活用した労働生産性の上昇、および資源の節約によって生産物の品質の向上をはかる、いわゆる「集約的工業化」への転化が必要となった。このことは従来のような中央集権的・行政指令型計画化方式の限界を示したものであり、1960年代中ごろには、「経済改革」が各国の経済政策の中心的な課題となるにいたった⁽¹⁵⁾。

1968年の「プラハの春」当時に、オタ・シークラとともにチェコスロヴァキアの経済改革を推進し、ソ連の軍事介入後に西側に亡命したイジー・コスタは、この1960年代の経済改革を、次のような基準で分類している⁽¹⁶⁾。まずコスタは、システムとしての社会主義経済を、四つのサブシステムに分割する。各サブシステムごとにA、B二種の指標が設定される(コスタは明記していないが、AからBへの変化を進歩として評価していることは明らかである)。

	A	B
I. 成長モデル	蓄積指向	需要指向
II. 管理形態	集権的・行政的	分権的
III. 刺激方法	物質的刺激	非物質的動機
IV. 決定主体	エリート・グループ	勤労者、市民

1930年代以降のソ連、および第二次大戦後の東欧諸国(ユーゴスラヴィアを除く)で1960年代前半まで実施されていた伝統的な中央集権的・行政的計画化方式は、IA・IIA・III A・IVAという性格のものであった。これに対して1950年代以降のユーゴスラヴィアは、IA・IIB(市場経済指向)・IIIA・IVB(労働者自治重視)とされる。短命に終わった1965~1968年のチェコスロヴァキアの改革は、IB(工業化達成)・IIB・IIIA・IVB(市民的民主主義指向)の性格を持っていた。1968年から実施されたハンガリーの経済改革は、IA・IIB・IIIA・IVAと規定される。ソ連型との相違はIIB(計画管理の分権化)にあるが、後述するようにハンガリーでは、

1956年の経験からソ連による軍事介入を警戒して、政治面での改革を慎重に回避し、ユーゴスラヴィア型の労働者自主管理もチェコスロヴァキア型の複数政党制のいずれをも採用せず、決定主体はソ連型のIVAにとどめたのである。なお、IIIの「刺激方法」については、かつてロシア革命直後の「戦時共産主義」の時期に「非物質的動機」が優先されたことはあったが、スターリン時代からは「ソ連型社会主義」においても「物質的刺激」が定着している。ここでもIIIBへの移行は時期尚早であり、むしろ「物質的刺激」が他のサブシステムとの関係でどう位置づけられているかが問題なのである。次節では、このような視点から「体制内改革の諸類型」について略述するが、ここであらかじめ、私が1977年に経済改革の「中間的総括」を行った文章を以下に引用しておきたい⁽¹⁷⁾。

「……ユーゴスラヴィアにおいては、労働者自主管理の発想が先行し、“市場社会主義”がその実現のための条件として構想された。しかしながら、自主管理の枠内での経済改革が経済情勢を悪化させ社会的不安定をもたらし、その結果として自主管理理念そのものへの疑問が生じるにいたった。ポーランドでは“分権モデル”についての先駆的発想が生まれたが、実際の経済改革はユーゴ型とソ連型とのあいだを大きく動揺し、結局は政治情勢がソ連型の経済改革への傾斜を決定的にさせた。チェコスロヴァキアでは、工業化が進んだ段階での経済的不均衡の激化が“市場社会主義”の構想を生みだし、経済改革の進行が政治的上部構造との矛盾をもたらして急激な政治改革が意図された。ソ連の軍事介入以後は、必然的にソ連型の経済改革たらざるをえない。ハンガリーの場合は、多くの意味で中間的である。ユーゴ・ポーランド・チェコの発想をかなりの程度に分有しながら、経済改革の政治的上部構造への波及を慎重に回避している。」

「全体として、経済改革は個々の発想が十分に体系化されないままに試行錯誤的に導入されたのであり、その結果として、あるいは政治的障害が予期された経済的効果を阻むものとしてあらわれ、あるいは経済的不成功が政治的ブレーキをもたらしている。経済改革を理論化する試みのたちお

くれは明らかである。そのたちおくれは、一つには、計画化方式の再検討が必然的に、この方式と密着していた政治的上部構造の再検討を要請する、という点の過小評価であった。もう一つ無視できない点は、“経済合理性”の社会的結果についての楽観的評価である。経済的合理性ないし経済効率の改善という基準と、政治的民主化ないし社会的平等という基準とは即自的には一致しない⁽¹⁸⁾。経済改革が当初の理念から後退せざるをえなかった原因には、単に政治的上部構造の壁が厚かったというだけでなく、経済改革それ自体が、労働者の生活水準ないしは労働環境に否定的な影響を及ぼして、それに対する勤労大衆の不満が強かった、という要因も無視できないのである。」

- (15) 宇高基輔編『社会主義経済論』、有斐閣双書、1975年、第4章第Ⅲ節「東欧諸国」参照。そこでは、いくつかの統計を例示して論拠を示してある。
- (16) Jiri Kosta, Reformmodelle im Test, “Der Volkswirt”, Nr. 4, 1972, S. 29-33.
- (17) 斎藤 稔「現代社会主義と経済改革」、東京大学社会科学研究所編『現代社会主義—その多元的諸相—』、東京大学出版会、1977年、所収、282-283ページ。
- (18) János Kornai, Efficiency and the Principles of Socialist Ethics, in “Contradictions and Dilemmas”, The MIT Press, 1986 参照。邦訳は盛田常夫・門脇延行訳『反均衡と不足の経済学』、日本評論社、1983年、所収（Ⅶ 効率性と社会主義倫理）。

(2) 体制内改革の諸類型

a. ユーゴスラヴィア：労働者自主管理の光と影

1977年に私は、当時の「チトー体制と自主管理型社会主義」について、次のように書いた。「……コミンフォルムから追放されたユーゴスラヴィアは、いやおうなしにスターリン批判にとりくまざるをえなかった。それは単なるスターリン個人の批判ではなく、ソ連型社会主義の官僚的性格、社会の主人公であるべき労働者階級が現実には社会の管理から疎外されて

いる状況への批判であった [この批判が、1950年6月の労働者自主管理法の制定、労働集団全員による企業の労働者評議会の選出となって結実した]。……1960年代前半には、現段階の“労働者自主管理”の経済的表現としての、“市場社会主義”の方向への経済改革が実施された。労働者評議会が経済的決定を自主的に行う場合は、市場の中になかなか見出されなかったのである。企業間の賃金格差に関する規制が廃止され、企業利潤の再投資も企業自体の権限となった。貿易・資本の自由化が推進され、企業は外資導入も可能となった。こうした措置の結果、企業間、地域間の格差が拡大し、国際収支は大幅に悪化した。全体として賃金水準は急上昇し、インフレが進行した。……また、スターリン的な一党支配から労働集団の直接民主主義へと、何らの中間項なしに一直線に移行すると予定したことは、結果的に非常にしばしば [経済危機への緊急対策を理由として] 一党支配の強化へと逆行する事態を生じさせた [“チトー体制”とはまさにそのような体制だったのである]。]⁽¹⁹⁾

1986年10月、私はクロアチアのツァフタットで開催されたユーゴスラヴィア政府主催の国際研究会議「社会主義と経済」に参加した。その時に印象的だったのは、会場の半数を占めたユーゴスラヴィア側の参加者の発言がすべて、当時すでに深刻な経済危機の渦中にあった自国の実態には一言もふれず、ただひたすら労働者自主管理の理念の意義のみを強調していたことであった。私自身は労働者自主管理の発想そのものは高く評価しており、前出の文章では、「ドン・キホーテの誠実さ（現実を飛びこえた理想主義）として人々に訴えるものである」と書いている。しかし、私が1988年に留学先のバーミンガム大学ロシア東欧研究センター（CREES）へのレポートでこのことを強調したら、同僚のJudy Batt博士（“Economic Reform and Political Change in Eastern Europe” [MacMillan, 1988]の著者）から、「労働者自主管理が失敗であることは、ユーゴスラヴィアの現実をみれば明らかだ」と一言のもとに否定された。その後ユーゴスラヴィアでは、天文学的なインフレが進行し、政治的混乱から民族的

対立が激化して收拾不能の状態になったことは周知の通りである。

b. チェコスロヴァキア：「プラハの春」と外圧

工業化の進んだチェコスロヴァキアでは、ソ連型社会主義の矛盾が早期に露呈して1960年代初頭には経済情勢が急激に悪化、マイナス成長を記録した。このため1965年1月には外国貿易、国内商業、投資の三分野で“正常な市場条件”の創出を意図した経済改革が開始されたが、改革の進行は従来の行政管理機構との摩擦を激化させ、他の東欧諸国にたちおくりていたスターリン批判後の政治的民主化の過程が一挙に加速されることになった。

10年以上にわたってチェコスロヴァキア共産党第一書記と共和国大統領を兼任していたアントニン・ノヴォトニーは経済改革の進行とともに党内で孤立し、1968年3月までに第一書記も大統領も解任された。アレクサンデル・ドプチェク新第一書記を中心として一挙に更新された党・政府首脳は、政治的民主化と経済改革の基本的構想を、1968年4月のチェコスロヴァキア共産党行動綱領に示した。

行動綱領は、従来の指令的・行政的方法による経済政策が不均衡、非効率、経済停滞、そして生活水準の低下をまねいたとして、「時代おくりの经济管理制度が保持されたより深い理由は政治制度のゆがみであった。社会主義的民主主義は適時に拡大されず、革命的独裁方式は官僚主義に墮落し、チェコスロヴァキアのあらゆる生活分野における進歩を阻害するものとなった。……この上にさらに1960年代初期の好ましくない外的環境が加わった時に、重大な経済危機が生じた」と分析している。したがってまず政治的民主化を先行させ、経済改革に関しては、「客観的な市場諸基準を確立するための一貫した努力」を要請し、計画との関連について次のように指摘している。「われわれが念頭においているのは、資本主義的な市場ではなく、社会主義的な市場であり、市場の規制されないままの利用ではなくて規制された利用である。計画と国家の経済政策は、市場の正常化

に役立ち経済的不均衡の傾向と市場の独占的支配を防ぐことに向けられる、積極的な力としてあらわれなければならない。」⁽²⁰⁾

しかしその後6月に、政治的民主化のおくれに関してチェコスロヴァキア共産党自体の責任を問う「2000語宣言」が発表され、ソ連はこれを、“反革命が野放しになっている”と非難した。そしてついに1968年8月20日深夜、ソ連、東ドイツ、ポーランド、ハンガリー、ブルガリアの五カ国の軍隊（総数50万）がチェコスロヴァキア全土に侵攻し、改革派は党・政府首脳から一掃された。改革派指導部がソ連の対応を軽視していたことは明らかである。1956年のソ連の介入を経験しているハンガリーのヤーノシュ・カダール第一書記は、軍事介入直前にドプチェクに、「君たちは誰を相手にしているのかわかっているのか」と警告したが無視された（その直後にハンガリーも不本意ながら介入に同調したが、「介入したのは四カ国半だ」と称している）。チェコスロヴァキアの改革そのものにも問題はあったが、チェコスロヴァキアの実験が軍事介入によって押しつぶされたことが、ただちに実験そのものの失敗を意味するものではないことはいうまでもない。

c. ハンガリー経済改革：政治改革を回避した“誘導市場モデル”

ハンガリーでは、中央集権的計画化方式への批判が、すでに第一次ナジ政権当時(1953年)に提起されていながら、実際の本格的経済改革の実施はようやく1960年代後半になってからであった。これは、ソ連でのリーベルマン論文の発表とコスイギン経済改革の開始によって、ハンガリー社会主義労働者党内の“モスクワ派”の長期の抵抗が軟化して改革が可能になったためであるといわれる。

1968年1月からの経済改革の開始に先だって、ハンガリーの経済学者ラースロー・チャポーは、改革の基本的構想を以下のように説明した。「……1956年以後、われわれはいくつかの部分的な変更を導入した。しかしながら、これまでとられた措置では対応が不十分であることが明らかになっ

た。ほとんど二年にわたる集団的な分析と検討の結果、われわれは根本的な変更が不可避であるという結論に達した。改革の基礎的理念は、われわれが“指令的モデル”を全体として放棄しなければならない、ということである。あらゆる経済活動に対して細部にわたる義務的目標を設定するかわりに、われわれは、われわれの商品的・市場的経済環境に一致するような経済的レギュレーターによってわれわれの経済発展を指導し計画しなければならない。われわれはいわゆる“誘導市場モデル”を導入することを意図している。……ほとんど20年にわたる計画化の経験にもとづいて、われわれは、長期の経済的・社会的変化は中央計画化なしには達成できない、という結論に達している。国民経済の全般的均衡は、市場の作用に頼るだけでは保障できないのである。しかしながら、中央計画化は、よく組織された市場が提供しうる自動的修正の可能性なしには、有効なものとはなりえない。」⁽²¹⁾

このハンガリー改革では、「プラハの春」の政治的民主化も、ユーゴスラヴィア型の労働者自主管理も提起されていない。政治的民主化に関しては、前記のようにソ連の再度の介入を極度に警戒したという事情のほかに、1956年以降のカーダール体制がすでにながりの体制内民主化を実現していたという背景がある（しかし結局、1989年以降には、ハンガリーでも一党支配への不満が政権交代をもたらした）。また1956年当時には、ハンガリーでも「大ブダペスト労働者評議会」が設立されていたが、政府当局者は1977年に筆者の質問に対して、「わが国ではソ連が反対しているので労働者評議会制度は導入できない」と明言した。また、のちのハンガリー科学アカデミー総裁のI.T. ベレンド博士は、1976年の来日のさいに、「20年前には自分も労働者自主管理が必要不可欠だと考えていたが、いまはそう考えてはいない。ユーゴスラヴィアの自主管理の背後には強力な集権機構〔一党支配〕が存在しているのだ」と語っていた。

筆者は1985年秋に、法政大学の交換研究員としてブダペストに滞在し、ハンガリー経済改革について再考する機会を得た。その主要な結論は次の

三つである。第一に、ハンガリーで経済改革が国民的コンセンサスを得て一応順調に開始できたのは、“1956年の教訓”が大きいということである。流血の動乱は国民的な悲劇であったが、その結果は全社会的なカタルシスとなった。民衆の側で、たとえ要求は正当であってもあのような流血の事態をくりかえすべきではない、という気運が出てきたところで、カーダール体制側も1956年以前の状態を再現させないことを確約した。したがって、ハンガリー経済改革に関しての国民的合意、改革が逆転しないという保障は、1956年の流血の事態をくりかえしてはならないという共通認識であり、以前の状態にはもどらないという共通の決意である。

第二には、当初の予想以上に、経済改革にたいする外的制約条件が大きかったことである。1968年以降の5年間は、世界経済の順調な拡大のもとで、改革初期のハンガリー経済も好調を維持し、“ハンガリー経済の黄金時代”といわれた。しかし石油ショックで状況は一変し、対西側債務の累積が最大の課題となったのである。国際収支の改善のためには国内需要の抑制が必要となり、当然ながら政府の経済政策への国民の不満が高まることになった。

第三に、これに対応してどのような政策が必要になるかという問題である。一時は経済改革の後退（集権的経済政策の採用）もみられたが、「1968年改革の父」といわれたレジェー・ニェルシは、短期的にリスクをおかしても改革をさらに前進させるべきだと主張して、これまでタブーだった“雇用の保障”と“価格の安定”を再検討すべきだとし、これは社会的緊張をひきおこす可能性があるので、一層の政治的民主化が必要不可欠だとのべている。ここでやはり、棚上げにされてきた政治的民主化の進展が緊急の課題として登場したのであるが、ハンガリー社会主義労働者党もまた、ついにこの課題の解決には成功しなかった⁽²²⁾。

d. ポーランド：四重苦と“軍政下の経済改革”

1980年に私がワルシャワを訪問したさいに、貿易研究所の所長がハン

ガリーの経済改革について、「あれはもともとポーランドの発想なのだ」と語っていた。たしかに、ハンガリーの経済改革は、ゴムルカ復活後の1957年にポーランドの「経済会議」（議長オスカー・ランゲ）が発表した経済改革案に大きな影響を受けていた。しかしこの先駆的な改革案は、ポーランドでは実行にうつされなかったのである。

ポーランドでも1960年代には部分的な経済改革が実施されたが、それは基本的に従来の計画制度の枠組みを維持したソ連型の改革にとどまっていた。1970年には、本格的な経済改革を導入するにあたって、消費財不足によるインフレ傾向を抑制するために、賃金水準の凍結と、食料品を中心とした小売価格の引上げが発表されたが、これに反対する動きが“物価暴動”に発展し、ゴムルカ第一書記は退陣を余儀なくされた。後任のギエレク第一書記は、賃金凍結を撤回し逆に食料品価格の二年間凍結を公約した。6年後、1976年6月にギエレク政権はふたたび賃金の凍結と食料品価格の引上げを試みたが、再度の物価暴動によって断念を余儀なくされた。

食料品価格が政策的に低水準に抑えられていたために、生産者側の生産意欲は減退し、他方で消費者側には賃上げによって過剰需要が発生していた。したがって、賃上げ抑制と食料品価格引上げは経済的には当然の措置なのだが、物価暴動の原因は政治的不満にあった。政治的に信頼できない政府の政策（しかもそれは国民に犠牲を強いるものであるのに十分な説明もない）は承認できなかったのである。結局ギエレク政権は国内の改革をほとんど棚上げにして、西側からの外資導入による高成長政策で国民の不満を解消しようとした。この路線が破綻したのが、1980年の“熱い夏”である。

1980年8月、のちに独立・自主労組“連帯”に発展した工場間ストライキ委員会（議長レフ・ワレンサ）は、グダニスクで党・政府の代表と政労交渉を実現し、党・政府側に経済危機（消費財産業と農業の停滞、巨額の対外債務による実質的な破産状態、資源の莫大な浪費）からの脱出を要求した。この時点で党・政府側は、当面の経済危機からの脱出に加えて、

根本的な政治的民主化、抜本的な経済改革、および企業の労働者自主管理の導入をも要求されていた。体制内改革を先のばしにしてきたために、これらの四つの課題の一挙解決を迫られた、まさに四重苦の状態におかれたのである。党・政府側の対応は、戒厳令施行による1981年12月からの軍政の導入であった。その後、ポーランドでは1982年に軍政下で一連の経済改革が実施されたが、国民の改革支持は期待されず、経済的にも需給バランスの回復にはほど遠かったのである⁽²³⁾。

- (19) 斎藤 稔「チトー体制と自主管理型社会主義」、『現代と思想』29(1977年9月), 185-187 ページ。
- (20) The Action Programme of the Communist Party of Czechoslovakia. 全文の邦訳は『戦車と自由』I, みすず書房, 1968年, 189-242 ページ。
- (21) László Csapó, Central Planning in a Guided Market Model, "Acta Oeconomica" 1, 1966, pp. 238-239.
- (22) 斎藤 稔「ハンガリー経済改革の問題点」、『経済志林』第54巻第1号(1986.7) 参照。
- (23) 斎藤 稔「軍政下のポーランド経済改革」、『経済志林』第53巻第3・4号(1986.3) 参照。

IV. 「体制転換」への選択

(1) 体制内諸改革の限界

東欧諸国における「体制転換」の動きが明らかになった1989年末の時点で、私は、これには基本的に二つの要因が作用している、と指摘した。「一つには、ソ連、中国を含めた社会主義諸国で、当然に早期に実施されるべきだった、経済的合理性と政治的民主主義をめざす総合的な改革が、外圧と内圧によってひきのばされ、民衆の不満が変革への圧力となって蓄積されて爆発点に達していたことである。とくに有害であったのは、1968年のチェコスロヴァキアにおける“プラハの春”の政治的諸改革に対する、ソ連をはじめとするワルシャワ条約機構五カ 国軍の武力介入による弾圧

である。……“プラハの春”への介入・圧殺は、ソ連自体においても改革派の後退、コスイギン改革の挫折をもたらした。東欧全般において、“プラハの春”圧殺後の20年は、一党支配への民衆の不満を高めた。」

「1989年の激動のもう一つの要因は、外圧の消滅である。これまで東欧諸国における改革の試みは、あるいはソ連の直接介入（1956年のハンガリー、1968年のチェコスロヴァキア）によって、あるいはまた介入を予想してそれを回避した軍政の導入（1981年のポーランド）によって押しつぶされてきた。1968年のハンガリー改革も、再度のソ連の介入を避けるために、経済改革のみに集中して政治的改革を棚上げにしたことが、改革を主導したハンガリー社会主義労働者党をも解体の危機にみちびいた原因となった。しかし今や、ゴルバチョフのソ連は、自国のペレストロイカを挫折させる危険をおかすことなしには、東欧諸国の内政に介入することはできない。介入を正当化したブレジネフ・ドクトリン [いわゆる制限主権論] は否定され、1968年8月にチェコスロヴァキアに共同介入した五カ国は、1989年12月に共同声明で介入は誤りであったと認めた。国内の武力で改革を阻止することも、ポーランドの軍政の後遺症（統一労働者党への不信→1989年6月の自由選挙での惨敗）をみればもはや不可能である。かくして1989年後半の東欧諸国では、圧力釜のふたがボンと飛ばされたような状況が一挙に生じた。」⁽²⁴⁾

ここで改革の障害となった内圧についてふれるならば、それは、東欧各国の国内での従来の体制の受益者、つまり特権官僚層、国営企業管理者、それに一般民衆からの改革への抵抗である。一般民衆がむしろ従来の体制の受益者であったことは、「体制転換」後の大部分の民衆の生活水準の低下に如実にあらわれている。東欧各国の政権は、この外圧と内圧のもとで、部分的な経済改革によって生活水準を向上させ、政治的不満を経済的成果によって緩和しようとしてきた。それが経済不振によってこの「経済的保障」が成立しなくなった時に、政治的不満が極度に高まり、外圧の消滅と重なって「体制転換」というはけ口を見出したのである。

経済改革が予期された経済的成果をもたらさなかった原因について、私は、前出の1986年のハンガリー改革についての論文で次のように考察した⁽²⁵⁾。“計画と市場の結合”という難問の理論的整理を棚上げにしたことはさておいて、まず対外依存度の大きさと国際競争力の弱さとのジレンマが国内政策を制約したことがあげられる。ソ連・東欧諸国は、西欧諸国の経済統合に対抗して、各国の自給自足体制の構築を援助するために発足したコメコン（経済相互援助会議）を、“社会主義的経済統合”をめざす機構に改編しようとしたが、交換性共通通貨の不在、比較可能な価格体系の未形成など（これにはソ連型社会主義の根本的欠陥が反映されている）でコメコンは機能不全におちいり、他方で東欧諸国は効率的な経済成長のために西側からの技術導入に走り、東西貿易が域内貿易以上に拡大する結果となった。この結果は、国際収支の大幅悪化、対西側債務の累積となって国内政策を制約したのである⁽²⁶⁾。

これ以外にも、ハンガリーの経済改革では予想外の事態が出現した。企業も消費者も、改革を主導した政策担当者が想定したほど合理的には行動しなかったのである。国営企業は自立的な経営が可能になっても、競争不在のため“ソフトな予算制約”（放漫経営）を続けていた。このことは、国有・国営のもとで果して市場メカニズムを利用した合理化が可能なのかという疑問を生じさせることになった。消費者は、慢性的な消費財不足（これには、政策的な低価格による供給不足と過剰需要の発生も作用している）が解消されないために選択の余地がなく、消費者選択による企業行動の改善も生じなかったのである。

それでは、資本主義的市場経済への「体制転換」によってこれらの問題は解決されたのだろうか。それを詳細に分析することは今後の課題だが、「体制転換」後の東欧諸国で流行したジョークとして、次のようなものが紹介されている。

Question: What can be worse than communism ?

Answer: What comes after.

つまり、以前よりかえって悪くなった、ということである。もちろんこれには、「体制転換」後に政権を奪取した旧・反体制派が、ソ連型社会主義ばかりでなく、体制内諸改革をも全面的に否定し、経験不足のまま市場万能主義に走ったことが大きな原因となっている。しかしそれだけではなく、ソ連型社会主義導入以前から東欧諸国が抱えていた根本的な問題が、「体制転換」によっても、依然として未解決であることが重要である。

筆者は「体制転換」のかかなり以前に、東欧諸国の“二重の従属と三重の南北問題”について学会で報告したことがある。“二重の従属”とは、ソ連に対する対外的従属と、国内のソ連型政治・経済機構への対内的従属（これが改革を阻止する内圧となった）とを意味する。“三重の南北問題”とは、東欧諸国間での「中欧諸国」と「バルカン諸国」との経済格差の存在による“域内の南北問題”，ヨーロッパでの東西貿易の商品構成に示される“ヨーロッパ内での南北問題”（東西関係が事実上は南北関係），および世界的な南北問題との関連（世界的にみれば東欧諸国も“北”の工業諸国に含まれる）である。

このうち，“二重の従属”は解消された。1989年以來のソ連離れとソ連自身の解体，国内のソ連型社会主義の崩壊がそれを明らかに示している。しかし，今後はそれに代って，ソ連型社会主義の導入以前に存在した，西側への従属が再現しようとしている。東欧諸国のソ連型社会主義の導入は，一面では，西側への従属に対する反発によってもたらされたのである。他方で，“三重の南北問題”は依然として存在している。後述するように，“体制転換”の過程で，東欧内での「中欧諸国」と「バルカン諸国」との格差はますます歴然としてきている。もっとも重要なのは，“ヨーロッパ内での南北問題”が歴然として存在を続けていることであって，それが西側への従属の経済的基礎となっていることである。それにもかかわらず，東欧諸国では，“体制転換”にさいして，旧ソ連によるスターリン的支配への反発のあまり，東欧諸地域はもともとロシアとは異なって汎ヨーロッパ文明の本来の一部であったのが，一時的にソ連によって西欧から人為

的に切り離されていたにすぎない、として、“ヨーロッパへの回帰”のみが強調されていることが多い。東欧諸国にとっては、前述のような体制内改革の経験を、もう一度冷静に総括することが必要であろう。

(24) 前出「現代社会主義の歴史的地位(3)―東欧におけるソ連型社会主義―」, 239-242 ページ。

(25) 前出「ハンガリー経済改革の問題点」, 81-83 ページ。

(26) 斎藤 稔「社会主義的経済統合としてのコメコン」, 『経済志林』第40巻第1号(1972.1); 同「東西産業協力の諸様相」, 『経済志林』第49巻第4号(1982.3)参照。

(2) 東欧の解体

もはや、「ソ連圏」または「ソ連型社会主義の諸国」としての東欧は存在しない。東欧地域でそのような状況が復活することはありえないだろう。したがって、「体制転換」後には、「東欧諸国」を一体として論じることがむずかしくなっている。「体制転換」の過程には各国ごとに大きな差異があらわれているが、大別すれば、歴史的条件と体制内改革の経験から「体制転換」が比較的順調に進んでいる「中欧諸国」と、「ソ連型社会主義」の負の遺産をひきずっている「バルカン諸国」とにわかれる。「バルカン諸国」の中でも「自主管理社会主義」の崩壊と民族対立による連邦解体というダブル・ショックをうけている旧ユーゴスラヴィアは、また別個に論じなければならない。

以上の三群の「体制転換」の過程を略述する前に、ドイツ民主共和国(旧東ドイツ)の消滅についてふれておきたい。筆者はこれまでも、歴史的な連続性という観点から、東ドイツの問題は東欧問題というよりもドイツ問題である、として、論及の対象にはしていない。“統一の悲願”を建前にした東ドイツの西ドイツへの吸収という事態は、それはそれで、西側の資本主義大国に丸抱えされることによって自力による「体制転換」の大きな負担を回避できる(もちろん、国家的自立の放棄、“二流国民”の地位に甘んじるという大きな犠牲を払って)ことが期待された事例ではある

が、そのような抱え主を持たない東欧諸国にとっては無縁のものである。

a. 中欧諸国の体制転換

バルカン諸国と比較しての中欧諸国の体制転換の相対的有利さは、次の三点にある。第一に、歴史的な発展水準が、西欧諸国の下位グループ（ギリシャ、ポルトガル、アイルランド）に近いことである。第二に、前述のような体制内政治・経済改革の経験が、体制転換にプラスになっている（市場経済をまったく未経験であるわけではない）。第三に、早くから東西貿易、東西産業協力の拡大に取組み、ソ連にたいする経済依存度を低下させてきた。もちろん、それですべてが順調に進んでいるわけではないことは、以下の経過が示している。

ポーランドでは、軍政解除後6年を経て1989年6月に上院のみの自由選挙が実施されたが、結果は定員100のうち反政府の「連帯」系議員が99人を占めるという、統一労働者党の惨敗となった。翌1990年には大統領ワレンサのもとで「連帯」系内閣が成立し、レシエク・バルツェロヴィッチ蔵相が価格自由化、補助金削減、通貨切下げ、貿易自由化などを一挙に実施する「ショック療法」的経済政策を断行した。これによって国内物価は年間で7倍近く上昇し、この評価をめぐって「連帯」系政治勢力も「連帯」系労組も分裂し、1993年の総選挙では統一労働者党の後身の左翼民主連合が圧倒的な勝利をおさめ、1995年の大統領選挙でも左翼民主連合議長のアレクサンデル・クヴァシニエフスキがワレンサを破って新大統領となった。しかし左翼政権も失業率の高水準で批判をうけ、1997年の総選挙ではふたたび「連帯」系政治勢力が勝利した。ただし選挙後の新政権も、労組の影響が強い「連帯選挙運動」（これ自体が40の政治勢力の連合である）と、バルツェロヴィッチが率いる急進改革派の「自由同盟」との連立（バルツェロヴィッチが再度蔵相に就任）であり、経済政策の一致があやぶまれている。

チェコスロヴァキアでは、共産党政権からの政権交代がスムーズに行わ

れたために「ビロードの革命」といわれた。1988年の「プラハの春」20周年で盛り上がった反体制運動が翌年には「市民フォーラム」主催の100万人デモとなり、反体制派知識人のヴァーツラフ・ハヴェルが大統領に選出された。この間に、現職閣僚を含む共産党幹部も「市民フォーラム」に合流した。1990年の自由選挙では「市民フォーラム」系が過半数を制したが、翌年には「市民フォーラム」が急進改革派の市民民主党と穏健改革派の市民民主運動とに分裂し、1992年の総選挙ではヴァーツラフ・クラウスの率いる市民民主党がチェコ地域で圧勝して、急進改革による格差拡大を懸念したスロヴァキアが分離独立した。1993年以降のチェコ共和国のクラウス政権は急進改革を意図したが、連立与党間での対立が深刻化して、1998年6月の総選挙では社会民主党（共産党は別個に存在）が第一党となり、第二党の市民民主党の閣外協力のもとで少数政権を発足させた。

ハンガリーでは、1989年に1956年の動乱当時の首相（のち逮捕、処刑）イムレ・ナジの復権、改葬が行われ、同年中にハンガリー社会主義労働者党は社会党と改称し、1968年改革を主導したレジェー・ニェルシが議長となった。1990年の自由選挙では「民主フォーラム」が第一党となり、保守3党の連立政権が成立したが、体制内改革に参加した専門家をすべて排除した素人集団であったために、1994年の総選挙では、「専門家の政府を！」というスローガンを掲げた社会党が単独過半数を獲得した。しかしここでも、1998年5月の総選挙では社会党は第二党に後退し、第一党の青年民主連盟が保守3党の連立政権を発足させた。

この三国で特徴的なことは、体制派となったかつての反体制派が、経験不足の寄り合い所帯で政策の調整も難航しており、それに対して、社会民主主義政党に衣替えした旧政権党が、体制内改革の遺産を利用して国民の信頼をつなぎとめ、政権担当可能な野党として生き残っていることである。ただし、両者とも経済政策の基本には大きな差異はなく、西側の援助に期待して、援助条件としての社会保障費削減などの弱者切捨てにむかっている点では、政権が交代しても変化はない。

b. バルカン諸国の困難

ここでは、途上国なみの経済発展水準と本格的な体制内改革の不在が、市場経済への移行をとくに困難にしている。また、中欧諸国に比較して民族問題の比重が大きく、ルーマニア国内でのハンガリー人問題、ブルガリアでのトルコ系住民の差別問題などが、「体制転換」の引き金ともなった。ある程度これらの事情も反映して、バルカン諸国では旧共産党勢力が、名称の変更のみで実態には大きな変化もないままにかなりの支持を得ている。

ルーマニアでは、1965年から共産党書記長と大統領を兼任していたニコラエ・チャウシェスクの独裁体制が、1989年の年末に崩壊した。きっかけは強制的同化政策に反対したハンガリー人の運動だったが、それがルーマニア人の反チャウシェスク・デモに発展し、最後にはルーマニア軍部の反乱がチャウシェスク体制にとどめをさした。その後には実権を握ったのは、ルーマニア共産党内の反チャウシェスク派を中心とした「救国戦線」である。「救国戦線」は1992年にイオン・イリエスク大統領派の社会民主党と、ペトレ・ロマン前首相派の社会民主同盟とに分裂し、同年の大統領選挙ではイリエスクが再選され、議会も社会民主党が第一党となって連立政権を維持したが、1996年には、大統領選挙で野党連合「民主会議」のエミル・コンスタンチネスク議長が当選、議会でも民主会議と社会民主同盟の連合が勝利して政権交代となった。しかし、与野党の差はわずか（175議席と166議席）であり、農村では7割が社会民主党支持とされているので、再度の政権交代の可能性は大きい。

ブルガリア共産党は、1989年に、35年にわたって党書記長の座にあったトドル・ジフコフを解任し、翌年の党大会で社会党と改称した。1989年末には、「エコ・グラスノスト」（エコロジー+グラスノスチ）を中心として「民主勢力同盟」が結成され、以後、この両者がシーソー・ゲームを演じることになる。1990年の自由選挙では社会党が勝利して政権を維持したが、1991年の総選挙では民主勢力同盟が勝利して政権交代となった。1994年の総選挙では社会党が単独過半数を得て農民同盟と左派連立政権

を構成したが、1997年には民主勢力同盟が過半数を得て政権に復帰した（この間、象徴的な大統領の地位は一貫して民主勢力同盟が占めていた）。

中欧諸国とは異なって、この両国では「体制転換」以前の生産水準をいまだに回復していない。コメコン解体で輸出は激減し、西側の外資もほとんど流入せず、経済困難と政治不安定が同居している。

c. ユーゴスラヴィア：政治・経済危機と連邦解体

筆者が1980年にユーゴスラヴィアを訪問した時にすでに、“自主管理の形骸化”が問題になっていた。“自主管理”の主体であるべき労働者は、ひとたび経営者を選出すればあとはまかせきりで、自分たちの所得をふやしてくれる経営者であるかぎりには経営に口を出そうとはしない。経営者は監督官庁からの制約もなく、勝手な行動をとることができる。この結果は乱脈経営と全社会的な経済混乱で、そのことが“憲法の基本理念”としての自主管理への不信をもたらし、経済危機がまた各共和国間の経済格差の拡大から歴史的な怨念としての民族対立をよびさました（各民族の政治指導者たちが、自己の立場を強化するために、ことさら民族主義をあおりたてたことも大きく作用した）。

1990年3月に、一党支配のユーゴスラヴィア共産主義者同盟が民族別に分裂したことによって、唯一の求心的組織が消滅し、民族対立に歯止めがなくなった（“自主管理社会主義”もまた、一党支配に支えられていたのである）。1990年を通じて、スロヴェニア、クロアチア、マケドニアが次々に独立を宣言し、セルビアとモンテネグロの両国のみが、新ユーゴスラヴィア連邦として残った（この両国では、共産主義者同盟の後身である社会党が自由選挙に勝利した）。1992年にボスニアで、ムスリム人のみの投票で独立が承認されたことが、人口の3割を占めるセルビア人の反発をもたらしてボスニア内戦の悲劇がはじまった。セルビアはボスニア内セルビア人への援助のかどで国連の経済制裁をうけ、さらに最近では、セルビア管轄下のコソヴォ自治州でのアルバニア人の迫害で国際的な糾弾を浴び

ており、経済的にも極度の窮迫状態にある。旧ユーゴスラヴィア連邦諸国で比較的順調に「体制転換」が進んでいるのは内戦に関与しなかったスロヴェニアだけである⁽²⁷⁾。

- (27) 以上の過程については、筆者の「東・中欧諸国の体制転換の現状」、『ロシア・ユーラシア経済調査資料』, No. 746 (1994. 7); 「中・東欧諸国の体制転換の模索」、『ユーラシア研究』第6号 (1995. 1); 「旧ソ連・東欧諸国の体制転換」、『経済志林』, 第62巻第3・4号 (1995. 3) 等を参照。

V. 歴史的教訓と展望

前出のドーリン・ウォリナーの指摘のように、東欧諸国の近代化（西欧との格差縮小）のためには、東欧地域に不利なヨーロッパのバランス・オブ・パワーが変化することが必要であった。第一次大戦後の三帝国の解体は東欧にその機会をもたらしたかにみえたが、結果は前記のように「レーニンが（世界革命の波及に）失敗し、ウイルソンが（民主主義の定着に）失敗してヒトラーが成功する」ことになった。第二次大戦後、ナチス・ドイツに対するソ連の勝利は、米ソ両大国の協調のもとでの「第三の道」（西側追随でもソ連型でもない独自の発展）の可能性を示したものと思われたが、東西冷戦の中でこの「第三の道」も挫折した。

第二次大戦中の米ソ協力が戦後も維持され、スターリンが「非ソ連型」の展開を容認していたとすれば、「第三の道」としての「人民民主主義」が、社会発展の新しい方向を切り開くことが出来たかもしれない。しかし、当時の国際情勢とスターリン体制（東欧での「小スターリン」体制も含めて）の性格を考慮すれば、その可能性は極めて小さかった。

東欧諸国での、戦後の「ソ連型社会主義」の反省としての体制内諸改革は、ソ連からの外圧によるだけではなく、「ソ連型社会主義」そのものの性格（首尾一貫した体制であったために、部分的な修正がかえってシステム全体としての機能麻痺をひきおこす）から挫折した（これは、ゴルバチョ

フのペレストロイカも同様である)。それでは、「ソ連型社会主義」も体制内諸改革も全面的に否定して、理想化された西側の体制（西側の現実そのものではない）を東欧に直輸入しようとするのが、東欧にとっての積年の課題の解決になるのだろうか。

現在の東欧諸国は、「中欧諸国」を先頭に、西欧との統合を求めてEU加盟および（多くの場合、EU加盟を促進することになると期待して）NATO加盟を外交政策の中心課題としている（この西側一辺倒への反省も生じてはいるが）⁽²⁸⁾。しかしこれは、かつて存在した東欧諸地域の西欧への従属状態を再現させることにはならないのだろうか。歴史的に東欧地域は、「前門の虎」としてのドイツと、「後門の狼（熊？）」としてのロシアとの両勢力のはざまにあって、その時々どちらかへの従属を余儀なくされてきた。第二次大戦後に組み込まれた「ソ連圏」からようやく解放された東欧諸国は、今度は西欧に門戸を全面的に開放することによって、「前門の虎」としての強大なドイツの経済力に飲み込まれることになりかねない。しかしまた、「ソ連圏」から離脱し、東欧独自の地域的経済圏の形成も（弱小国の連合では）頼りにならないとすれば、対外的には全面的な西欧依存の方向しかありえないのであろう。

だからといって、国内の経済政策も西欧のいいなりになっていいわけではない。「体制転換」の初期には、教科書だけの知識で実際の経験に乏しい東欧諸国の自称マネタリストたちが、計画経済を経験したことのない無責任な西側の“助言者”たちに振り回されて、IMFの画一的な勧告を“plus catholique que le pape”（法王以上にカトリック的）といわれたほどに愚直にうけいれて国内経済を混乱させ、早急な生活改善を期待していた国民に失望と幻滅をもたらした。主要な誤りは、当面すぐにも必要な経済安定化と、中期的な課題である所有制度の変革（国営部門の民営化による企業の効率化）と、長期的な課題である経済構造の再編成による持続的な成長の確保の、三つの課題が同時に達成可能であると錯覚して、「ショック療法」的な経済政策を強行したことである。「自由市場の導入を声高に

宣言して、あとは市場が機能するのを座って待つだけでは十分ではない。」⁽²⁹⁾

西側諸国でも、程度の差はあれ市場の何らかの規制を必要としており、完全な自由放任型の市場経済はどこにも存在していない。いわゆる“規制緩和”は、過剰規制にたいする批判であって規制を全面的に否定するものではない。東欧諸国でのかつての体制内経済改革は、計画を否定するものではなく、過剰な計画（over-planning）を批判して市場メカニズムの活用を提起したものであったが、今や、自由放任を批判して計画的規制の活用を提起することで、体制内経済改革の経験を、別の方角から生かすべきではないだろうか。

このさい銘記すべきことは、計画経済も市場経済も万能ではない、ということである。ヤーノシュ・コルナイは、ハンガリーの経済改革を論じた1979年の論文のなかで、「“純粋な”，そして完全に“原理通りの”，“無矛盾の”社会などは存在しない。現実のシステムは、どんなものでも、相互に矛盾した原理や要請の実際的な妥協の上に成り立っている。……私には、ある政治的・倫理的価値システムを矛盾なしに実行に移すと同時に、経済効率をも保障するような、一つの閉じた、無矛盾の社会的規範理論を創造することは不可能であるようにおもわれる。現実主義者であらんとし、かつ人間、共同体、組織、社会的グループの実際のありのままの姿を考慮に入りたいと望むならば、それは不可能なことである」と述べて、“どんな経済病にも効く薬を持っていると称する、「山師的経済学者」と、“理想社会について自信たっぷりに説く、「使徒的経済学者」とを批判している⁽³⁰⁾。

すべての国民を納得させる、完全無欠な経済政策が存在しないとすれば、可能な限り国民のコンセンサスを得られるような政治制度が必要不可欠である。前記のように、東欧諸国で第二次大戦以前に議会制民主主義が定着していたのは、チェコスロヴァキア一国のみであった。第二次大戦後、「ソ連型社会主義」時代には、事実上の一党支配のもとで議会制度は形骸

化していた。したがって、東欧諸国では、市場経済の未経験よりも、議会制民主主義の未経験の方が深刻な問題なのである。「体制転換」後、東欧諸国では一斉に“自由選挙”が行なわれたが、政党の離合集散が激しく、“自由選挙”で選出された大統領または首相が独裁的に行動して政治不安を助長することが多い（このような、選挙に立脚した個人独裁は旧ソ連諸国の方がはなはだしいが）。この点でこそ、東欧諸国が西欧諸国を見習って、議会制民主主義を忍耐強く学ぶべきではないか。対外政策で西側に追随し、経済政策で早急に西側の制度をコピーしようとするよりも、まず、政治制度の民主化を定着させることによって足元を固めることを優先させるべきではなからうか。

- (28) 斎藤 稔「NATOの東方拡大の意味を探る」、『ロシア・ユーラシア経済調査資料』No. 787 (1997.12), および『情報総覧 現代のロシア』, 大空社, 1998年, 306-307 ページ参照。
- (29) 斎藤 稔「旧ソ連・東欧諸国の体制転換」, 143-144 ページ参照。
- (30) János Kornai, Efficiency and the Principles of Socialist Ethics, in "Contradictions and Dilemmas", p. 136, p. 137. 邦訳『反均衡と不足の経済学』, 190 ページ, 192 ページ。